

研究ノート

学校教育との連携について

坪川 敏幸・島田 芳秀

学校教育との連携について

坪川 敏幸^{*1}・島田 芳秀^{*2}

はじめに

1. 他の都道府県公文書館における学校連携事業

- (1) 埼玉県立文書館の取り組み
- (2) 群馬県立文書館の取り組み
- (3) 新潟県立文書館の取り組み
- (4) 栃木県立文書館の取り組み

2. 当館における学校連携事業の概要

- (1) 地域資料を活用した地域史学習と文書館の役割
- (2) 総合的学習の時間と文書館－インターンシップ（職場体験）受け入れ－

おわりに－まとめにかえて－

はじめに

福井県文書館における業務の一つとして、普及啓発活動がある。当館では、より多くの県民に利用してもらうために様々な取り組みを行っている。古文書入門講座・読解講座の他、講演会や県史講座、資料紹介講座、資料保存研修会といった様々な講座・講演会を実施している。また、閲覧室展示として、年1回（約2ヶ月間）の企画展示と月替りの収蔵資料展示を実施している。

特に近年、若い世代に古文書に親しんでもらうために、全国の文書館において重視されてきている業務に、学校教育に関係する普及啓発活動がある。当館でも、出張授業、インターンシップ（職場体験）の受け入れ、文書館新聞の発行、郷土新聞作りのアドバイスや支援、中学生の調査学習との連携、中学・高等学校教職員向け研修講座など様々な形で学校教育と連携した事業を行ってきており、一定の成果をあげてきたと思われる。

このような文書館が行う学校教育と連携した事業については、他の都道府県公文書館においても、これまでに多くの館で行われており、実践例が蓄積されてきている。こうした実践例を参考にしながら、これまでの取り組みをふりかえり、成果と今後の課題について考えていきたい。

*1 福井県文書館主任

*2 福井県文書館主任

1. 他の都道府県公文書館における学校連携事業

文書館が行う学校教育と連携した事業について、他の都道府県公文書館において、これまでに多くの館で実践され、蓄積されてきた例がある。このうち特に、埼玉県立文書館、群馬県立文書館、栃木県立文書館、新潟県立文書館の実践例の一部を紹介する。

(1) 埼玉県立文書館の取り組み

まず、埼玉県立文書館のこれまでの取り組みを4つあげ、次に紹介したい¹⁾。

①「資料案内」

昭和52年に「文書館資料案内－わかる社会科授業のために－」を創刊している。その巻頭言には、文書館は郷土資料を使用した授業における歴史学習資料センターとして活用できることや、「資料案内」は原史料を写真として掲載し、文書の解説・解説を加えることで、授業で簡単に活用できることなどが書かれている。原史料を児童・生徒に触れさせ、歴史を身近に感じさせたいという学校連携に対する基本方針がうかがえる。以後、こうした方針のもと「資料案内」は、平成5年の第17号まで、毎年1号ずつ発行されていた。

②博学連携事業（平成11年）

当時、学校連携という言葉ではなく、博学連携として学校との連携事業を紹介している。

- ・施設利用：教員研修の受入、学習の場の提供
- ・資料活用：二次資料の貸し出し
- ・人的支援：学校への講師派遣
- ・情報提供：レファレンス（授業に活用できる収蔵資料や参考図書の紹介）

③総合的な学習の時間への対応に伴う学校教育との連携

平成12年度以降、総合的な学習の時間に対応するため、学校教育との連携事業が喫緊の課題となった。その解決を図るため、これまでの取り組みを整理し、平成16年3月に報告された「文書館改革のためのニュービジョン」にまとめている。さらに、平成16年度からは事業計画の中に「学習支援」の項目を新設し、「教材資料の提供等」と「学校への講師派遣等」を具体的事業例として掲げている。具体的活動としては、次のとおりである。

・教員に対する普及啓発

教員の利用を促進するため、文書館の利用事例等を紹介した「文書館利用ガイド（教職員用）」の有効な活用を図るとともに、新たに教員を対象とした研修を実施する。また、社会科学会等の研修会場として研修の場を提供する。

・教育活動への直接的な支援

学校の教育活動を支援するため、依頼に応じて、児童・生徒の学習活動の指導者や教員の補助者として、小・中学校等に職員を派遣する。

・児童・生徒の受け入れ

児童・生徒の学習活動や体験活動を支援するため、総合的な学習の時間などの調べ学習や社会（職場）体験学習の受け入れを積極的に行う。

このように、埼玉県では様々な学校連携事業が行われてきているが、課題としては、教職員の利用者が少ないことをあげ、新規事業として教職員利用体験講座を設けるなど、今後は教職員向けを中心に事業を精選していく必要性を感じているようである。

(2)群馬県立文書館の取り組み

次に、群馬県立文書館では、平成13年度から学校連携事業に取り組み、いくつかの事業を行っている。県教育委員会の機関で、職員の大半は教員出身ということもあり、その強みを生かして、学校での経験を踏まえながら次の業務を計画、実施している²⁾。

①教科書展示

収蔵資料のうちから、戦前期までの教科書を、年2回の収蔵文書展の一角で行っている。

②展示パネルのデータベース化

開館以来開催している展示で使用したパネル約千点をデジタルカメラで撮影し、データベースを作成している。今後、ホームページ上で公開し、可能なものは学校へ貸し出せるようにする予定である。

③閲覧室学校関連コーナーの設置

小学校社会科副読本の収集や児童・生徒が調べ学習で使用できる図書類を購入し、閲覧室にそのコーナーを設置している。なお、副読本は県内41市町村から寄贈を受けたそうである。

④収蔵資料の教材化

学校で教材として活用できる古文書、行政文書等を選定し、『授業で使える ぐんまの資料』として平成15年度に上・下巻を編集・刊行し、県内の全小・中・高校に配付している³⁾。

以上、群馬県の取り組みを見てきた。③以外は、対教員向けの学校連携事業といえる。群馬県では、児童・生徒の利用も重要であるが、まず、教員への啓発を第1段階として進めようと考えたようである。

(3)新潟県立文書館の取り組み

また、新潟県立文書館では、『研究紀要』の中に「史料と教育シリーズ」というコーナーを設けて、平成6年から平成14年まで、ほぼ毎年、小学校・中学校・高等学校の教員に地域素材を生かした歴史学習等の授業実践の執筆をしてもらっていた。以下、そのタイトルを紹介しておく⁴⁾。

①地域を素材とした明治期社会の指導－県立文書館の新聞資料を使用して－（創刊号、平成6年）

②地域史料で学ぶ天明期の社会～大飢饉と西頸城～（第2号、平成7年）

③地域史料から学ぶ江戸末期の直江津－中学校授業実践記録－（第3号、平成8年）

④地域教材を使った学習指導の工夫～新発田藩の人々の暮らし～（第4号、平成9年）

⑤地域を生かした歴史学習－鎌倉武士館跡の調査活動と古文書を取り入れて－（第5号、平成10年）

⑥江戸期における地元特産物の授業について～「産物見立取組」を利用して～（第6号、平成11年）

⑦新潟から見た自由民権運動－県立文書館収蔵・山際家文書を活用して－（第8号、平成13年）

⑧高等学校「政治経済」における県立文書館の活用－ディベート学習「情報公開」での試み－

（第9号、平成14年）

このように、文書館所蔵資料をはじめ、広く地域資料を活用した授業実践を紹介していた。

さらに、この館では、平成9年度から平成11年度までの3年間、館所蔵の古文書などを使って、地域史料を生かした授業実践の素材提供を目的とした、小・中・高等学校の社会科教員対象歴史資料活用講座を、夏休みの1日を利用して実施していた。

(4) 栃木県立文書館の取り組み

栃木県でも、史料の教育的活用を目的として、学校との連携を意識した普及事業を展開している⁵⁾。

①「なんじゃもんじょ探検隊」

学校との連携を意識した普及事業の契機となったのが、平成14年度から開始した「なんじゃもんじょ探検隊」である。この事業は、小学校5・6年生を対象に、文書館がどのようなところかを知り、古文書に触れることで歴史を身近に感じてもらうことを目的に実施している。単に施設を見学してもらうのではなく、学習課題の入った「宝箱」を探すためにグループで館内を「探検」しながら、電動書架を自分たちで動かしたり、古文書の解読をゲーム形式で行うなど、児童が楽しく参加できるよう考えられている。なお、平成17年度からは、中学生を対象とした「とちぎの歴史探検隊」を実施している。どちらも実施時期は夏休みで、事前に案内のチラシを作成し、県内の小学校・中学校に配布して募集を募っている。この広報活動は、児童・生徒たちに文書館事業をPRするだけでなく、学校現場の先生方に対しての普及も兼ねている。

②「学校教材史料集－授業に使うとちぎの史料－」

栃木県立文書館では、収蔵史料をもっと現場の先生方に活用してもらい、児童・生徒たちに自分たちの生活する栃木県の歴史に触れてもらおう、身近に感じてもらおうという意図のもと、平成16年度末に「学校教材史料集」を発刊している。この史料集は、単に史料解説だけでなく、教材化の視点や参考となる簡単な授業展開例をまとめているところが大きな特色である。

③「土曜開放講座」への参加

平成17年度からは、総合教育センター主催の「土曜開放講座」に参加し、「地域史料を使った興味関心を育てる授業作りを考える」というテーマで、「身近な資料を授業に活かす」「身近な教材史料の探し方」「史料を用いた授業実践例」「模擬授業」という4講座を担当したそうである。このような機会を有効に利用することで、現場の先生方に文書館が収蔵史料を学校で活用してもらうために行っている取り組みの周知を図っていきたいと考えているようである。

2. 当館における学校連携事業の概要

(1) 地域資料を活用した地域史学習と文書館の役割

まず、高等学校学習指導要領をみってみることにする。たとえば日本史Bでは、「2内容(1)歴史の考察」で「歴史を考察する基本的な方法を理解させるとともに、主題を設定して追究する学習、地域社会にかかわる学習を通して、歴史への関心を高め、歴史的な見方や考え方を身に付けさせる。」とあり、歴史的思考力を育成するための地域史学習が述べられている。さらに、「2内容(1)歴史の考察」には、「ア 歴史と資料 歴史における資料の特性とその活用及び文化財保護の意義について理解させる。(ア) 資料をよむ 様々な歴史的資料の特性に着目して、資料に基づいて歴史が叙述

されていることを理解させる。(イ)資料にふれる 博物館などの施設や地域の文化遺産についての関心を高め、文化財保護の重要性について理解させる。」とあり、地域の歴史的資料を活用した地域史学習の重要性が記されており、その中で文書館の果たすべき役割も大きいといえる。

さらに、群馬県立文書館の水石理也氏は、地域に伝わる様々な歴史資料を扱う意義として、次の4点を加えている⁶⁾。

- ①地域の先人が書き残した生の記録であり、地域に関する豊富な情報を含んでいる。
- ②教科書の記述を補足したり、児童・生徒に既存概念を揺さぶる意外性を与える資料が豊富である。
- ③資料を読み解くことで地域史研究の経緯を体験できる。
- ④地域史料は、地域住民が共有し、守り、これからの子孫に伝えていかなければならないものであって、将来を担う児童・生徒が、その重要性を学校で学ぶことは大切である。

また、西沢睦郎氏は、歴史の教師が日々の授業で地域の史料(古文書)をできるだけ活用することは、生徒により授業を提供することはもちろん、史料の大切さを訴えかけることにもなり、文書館の職務と通ずる。古文書に理解のある大人を増やすこと(社会教育)が早急の課題であるとともに、長い目で見て大切なことは、古文書の大切さがわかる子どもたちを育てること(学校教育)であろう、と述べている⁷⁾。

地域に伝わる様々な資料に接することで、生徒の思考の深まり方は大きく違うと考えられる。また、興味・関心を持った生徒が後日(あるいは後年、たとえば大学生や大人になって後)、文書館に来館し、文書館が収蔵する様々な資料に触れてもらうきっかけになってくれるものとする。

以上、地域の歴史的資料を活用した地域史学習の重要性と、その中において文書館の果たすべき役割は大きいことを述べてきた。具体的には、文書館職員が直接学校へ出向いて行って出張授業をしたり、館所蔵の古文書などを使って、地域資料を生かした授業実践の素材提供を目的とした、小・中・高等学校の社会科教職員対象歴史資料活用講座を実施すること等が考えられる。

当館で実施してきた取り組みについて、次に述べることにする。

①出張授業

当館では、平成17年7月13日に、はじめて福井市内の高等学校で出張授業を行って以来、今年度まで、毎年1回ずつ計4回実施してきた。たいいていこちらから働きかけを行うと、学校側からは、外部講師招聘事業(制度)の一環として、講師の派遣依頼がある。そして、資料のような出張授業プランを学校側に提示するなどして、どのような授業を行ってほしいかを尋ね、学校側と協議の

資料 出張授業プラン

- 案① 簡単な近世古文書を読む。
 - ・文書館の入門講座のように
- 案② 教科書に登場する資料を実際にみる。
 - ・花押
 - ・太閤検地帳、五人組帳、宗門人別帳、領知判物
- 案③ 近世の村の文書や家の文書をみる。
 - ・太閤検地帳、五人組帳、宗旨人別帳、村法、連判状、村絵図
 - ・送り状、離縁状、借用証文
- 案④ 福井県誕生について
 - ・公文録、税金通知書、絵図・地図
- 案⑤ 古文書からわかること
 - ・領知判物、年貢割付状、税金通知書、新聞を使って

上、そのニーズに合わせて実施してきた。以下、その実践記録を報告する。

- ・平成17年度－教科指導（古文書を使った日本史授業講師として）

平成17年7月13日（火）

福井県立羽水高等学校3学年日本史受講者対象

「実際の古文書に触れよう 古文書の世界」

- ・平成18年度

- a 教科指導（古文書を使った日本史授業講師として）

平成18年7月14日（金）

福井県立藤島高等学校3学年日本史主選択者対象

「福井県関係の古文書が語る日本近世史」

- b 進路指導（「ようこそ先輩」講師として）

平成18年10月27日（金）

福井県立藤島高等学校1・2学年希望生徒対象

「古文書が語る日本近世史」

- ・平成19年度－教科指導（古文書を使った日本史授業講師として）

平成19年7月11日（水）

福井県立高志高等学校3学年日本史主選択者対象「福井県関係の古文書が語る日本近世史」

- ・平成20年度－教科指導（視聴覚教材を使った明治時代中心の日本史授業講師として）

平成20年10月22日（水）

福井県立武生東高等学校2学年日本史A授業

「明治時代の教科書を使って変体仮名を読んでみよう」

平成17年度から19年度までは、毎年1学期が終わる7月に、福井市内の県立高校にて、3年生の日本史Bの授業を選択している生徒を対象に、「実際の古文書に触れよう 古文書の世界」（平成17年度）、「福井県関係の古文書が語る日本近世史」（平成18、19年度）というタイトルで、出張授業を行った。ちょうど授業で江戸時代の終わりまで学んでいたため、文書館で収蔵している、主に江戸時代までの古文書の原本を使用した出張授業を行った。原文書を初めて見る生徒がほとんどで、太閤検地帳や寺請証文など教科書に出てくる実際の郷土の資料に触れ、歴史を身近に感じていたようであった。

なお、平成18年度は、進路指導の一環として、「ようこそ先輩」の講師にも招かれ、所蔵資料の紹介と講義だけでなく、文書館の仕事等について紹介することができた。

平成20年度には、はじめて福井市以外の高校の日本史Aの授業に出張し、視聴覚教材を使った明治時代中心の授業を行った。授業では、明治時代の教科書を読みながら、記述してある事柄の時代背景について学ぶとともに、教科書に書かれている変体仮名を書いて練習する演習も取り入れた。多くの生徒が、初めて見る変体仮名に戸惑いながらも、意欲的に取り組んでいた。

授業を実施する上で留意した点は次のとおりである。（日本史Bの授業の場合）

- ・1時間だけの単発の授業とはいえ、生徒が1学期までに学習してきたことを踏まえて、さらに知的な好奇心、できれば知的探究心を喚起することをねらいとした。一人でも多くの生徒が今後これ

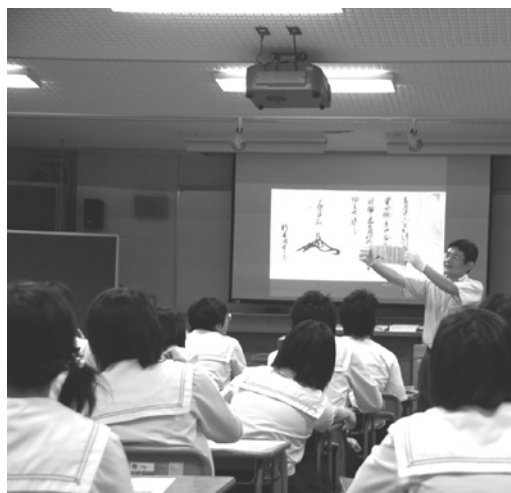


写真1 出張授業風景（藤島高等学校にて）

を契機に歴史が好きになり、主体的に歴史学習をしていってくれたらとの強い願いをもって授業に臨んだ。

- ・そのため、教科書に出てくる人物や事項に関係する当館所蔵の地域資料を厳選し、歴史が生徒にとって身近なものになるようにした。
- ・できるだけ実物資料を持っていき、生徒に紹介するようにした。
- ・実際に、視聴覚機器等を用いるなどして古文書を解説し、1枚の古文書からもいろいろなことがわかることに気づかせるようにした。
- ・また、そのことによって、生徒が興味・関心を持って意欲的に取り組めるようにした。

授業を受けた生徒の感想のうち、主なものを次に紹介する。

- ・普段の授業では、主に教科書中心の授業で、あまり資料を見る機会がなかったので、今回の授業で生で資料を見ることができたのはとても貴重な体験だったなあと思いました。福井に関係のあることについて取上げてお話して下さったので、とても興味を持って聞くことができました。最初、史料の文字なんて読めないから見たくないと思っていたけど、慣れれば読めるようになるものなんだなあと思いました。また、史料の紙が破れたり文字が薄くなったりしていないことにビックリしました。現在の印刷技術では、あそこまできれいに保存していくことは難しいのではないかなと思います。史料から分かることはとても多く、それゆえに歴史の事実を知るためのとても貴重な文化財なのだと思います。今まで、日本史にあまり興味を持っていなかったけど、今日の授業を受け、史料に触れることで歴史に興味を持つようになりました。史料を見るのがとても楽しいと感じるようになりました。もっとお話を聞きたいと思いました。今度、文書館へ行って、もっと史料を見てみたいと思いました。
- ・自分から博物館へ行くことなんてなかったので、実物の資料を見たのは初めてでした。福井の歴史と日本の歴史を上手く絡めて話をして下さり、興味深く聞き入ることができました。傘連判状など教科書に登場するものも数多くあり、今までより一層日本史に興味を持つことができました。実物を間近で見るという機会に恵まれ、本当によかったと思います。お話の内容はもちろん、説明に用いた資料なども、現在との違いが分かるようにして下さり、新しい発見が沢山ありました。今までは、教科書の知識を詰め込むだけだったけれど、少し掘り下げるだけでこんなにいろいろな見方ができるんだなあと思いました。これからは、言葉や流れを覚えるだけでなく、資料にも興味を持つようにしたいと思います。
- ・高校の日本史の授業は教科書をベースに授業を進め、重要語句を暗記し、テストをするという流れで行われます。でも、今回の授業は実物の資料を目にしたり、福井に関する話を聞いたりして、いつもと違っていたので、とても興味深かったです。福井に関する話をうまく日本史の重要な出来事と関連付けられていて、分かりやすかったです。また、近くに資料を閲覧できる所があることが分かったので、是非その他の資料も見たいと思いました。日本史はとても苦手だけれど、今回のような授業だったら、楽しく学べそうな気がしました。
- ・何百年も前の史料を間近で見ることができて、とても感動しました。昔の人の生活が少しのぞけたような気がして面白かったです。2年生の時に授業で教科書を読んで覚えていただけだった事柄が

史料や肖像画を実際見ることによって想像しやすくなり、より身近な出来事のように思うことができました。福井についての歴史についても新しく知ることばかりだったし、全国の歴史ともリンクされていて、とても興味深く聞くことができました。昔の離縁状を見れたことにはとても感動しました。今まであまり歴史には興味がありませんでしたが、今回の話を聞いて日本史はとても面白い物であることが分かりました。また、このような機会があったら面白いなあと思いました。

- ・授業を受けてみて、期待通りとてもおもしろかったです。江戸時代からの福井の歴史について詳しく知れたし、私が今習っている日本史と関連付けて説明して下さり、分かりやすく聞きやすかったです。とても興味深いことがたくさん聞けたのでよかったです。
- ・今回の特別授業では、まず、本物の資料に感動しました。ああいうものは全部資料集でしか見たことがなかったので、実物はこんなにきれいに保存されているんだなと感心しました。何百年もの時間が経っているはずなのに、とてもはっきりと文字が残っていて、とてもきれいでした。今回は福井の歴史を中心に教えていただきましたが、とても興味を持って聞くことができました。ちなみに、私は進明中学校出身なので、今回のお話に出てきたところに、社会科の授業中に行って説明を受けたことがありました。その記憶が今でも残っていて、それが今回のお話にも出てきたので感動しました。やっぱり、実際に自分自身で歴史の跡に触れるのはとても大切なことだと感じました。最後に今回、たくさんのお話を聞いてとてもワクワクしました。

生徒の感想から、この授業の成果と課題が見えてくる。

成果としては、概ね授業のねらいである知的好奇心、知的探究心を喚起することができたのではないかと思う。教科書に出てくる人物や事項に関係する当館所蔵の地域資料を厳選し、できるだけ実物資料を持っていき、紹介したが、歴史が生徒にとって身近なものになったようで、改めて実物資料の持つ力の大きさを実感させられた。また、視聴覚機器等を用いるなどして古文書を解説し、1枚の古文書からもいろいろなことがわかることに気づかせるようにしたことによって、かなりの生徒が歴史や地域資料に興味・関心を持ったようである。

ただし、このような授業が日常的に行われることは、昨今の学校教育現場の多忙化の中ではなかなか難しいのが現状である。このような授業を単発で終わらせないためにも、学校現場の教職員との連携が不可欠である。そして、教職員の意識を高め、学校現場のニーズにこたえていくために、あらゆる機会を捉えて文書館収蔵資料の紹介をしたり、地域史学習の授業実践研究会を立ち上げたりするなどネットワークづくりに取り組み、先述の新潟県立文書館のように、研究紀要にコーナーを設けて地域史学習授業実践等の紹介を行ったり⁸⁾、群馬県立文書館のように地域史学習の教材づくりに取り組むことも考えていく必要がある⁹⁾。

次に、当館が行ってきた教職員との連携の推進について述べていくことにする。

②中学・高等学校教職員向け研修講座

学校教育との連携において、教職員との連携の推進を図ることは重要である。当館は開館間もないということもあって、必ずしも認知度は高くない。教職員も然りで、まず、教職員に対して機会を積極的にとらえて周知に努める必要があった。当館では、常日頃から教職員に対して機会をとらえて周

知に努め、出張授業や講座、教材等について気軽に問い合わせられるよう中学・高校の教職員によりかけたり、社会科研究会等の研修会場として研修室の利用を案内するなどしている。

そして、当館が収蔵する様々な資料を地域の生きた教材として学校教育現場に提供し、利用してもらいたいと考え、下記のようなことを実施した。

・福井県高等学校教育研究会地歴・公民部会全体講演会での講演、参加教員の文書館見学

平成18年11月7日（火）14：00～16：30 福井県内高等学校地歴・公民科教員 30名

「福井県関係の古文書が語る日本近世史」と題して、県内の高等学校地理歴史・公民科の教員に対し、藤島高校で行った出張授業の実践内容を、実際の古文書を示しながら紹介した。朝倉義景の感状、柴田勝家の知行宛行状、太閤検地帳（越前国坂北郡前谷村御検地帳）、寺請証文や村送り状、離縁状、傘連判状などの原本と慶長の越前国絵図、正保2年（1645）の若狭国絵図、寛文の朱印改めを示す領知宛行状の画像を示し、説明した。その後、文書館内を1時間弱案内した。

終了後、参加者からは、次のような意見や感想等が寄せられた¹⁰⁾。

- ・朝倉義景や柴田勝家の花押をはじめて見る事ができた。
- ・授業で扱う史料であるが、実物を見るのは個人的には初めてであった。実際の検地帳には田の等級、石盛、作人等が細かく記され、「一地一作人」の原則を史料上で確認することができた。
- ・資料集で図版として見るものと違い、実物の資料からは、その文書に関わった人々の息吹が生々しく感じられ、生きている歴史を実感した時間であった。
- ・画像を拡大することで十分判読でき、教材として使用できるものがかかりあった。
- ・多数の貴重な文献を見せていただいただけでなく、その保存方法や文書館の業務内容、さらにこれからの展望などもお話いただき、高等学校社会科研究会と文書館との連携なども模索すべきであると強く感じた。

などである。これらをみると、こうした研修講座が教職員の古文書への関心を高め、地域史学習に地域資料を活用してもらうための契機となることがわかる。

今後とも、こうした研修の機会等を通して、いまだ認知度が高いとはいえない当館の教職員への周知を図っていき、当館と学校教育との連携を模索しながら、教職員の文書館利用促進につなげていく必要がある。できれば、今後、こうした福井県関係の実物資料（当館収蔵）を教員が教材として共有できるようにしたい。これは、今後の課題である。

・高等学校教職員向け研修講座

平成20年3月5日（水）15：00～17：00 参加者16名

福井市高等学校社会科研究会から教職員対象の研修講座講師を依頼され、高等学校の地理歴史・公民科の教員向けの古文書講座と月替り展示¹¹⁾の解説を行った。この講座では、まずは古文書を解説する力をつけてもらい、それを次に実践に結び付けていってもらうことをねらいとした。もちろん、古文書を読めても実践しなければ生徒への啓発にはならないので、できるだけ教職員の関心を高めるために、すぐに利用できる教科書にでてくる地域資料を取り上げ、その解説と紹介を行った。ねらい通り関心を示した教職員は多く、教職員の利用者の増加を図るために、こうした講座を実施することは大変有効で、今後とも継続していく必要があると考える。

・ 中学校教職員向け研修講座

平成20年7月29日（火）13：30～16：00 参加者31名

「わくわく古文書入門講座と授業に使える福井の資料紹介」と題して、福井市の中学校教職員対象の研修講座を福井市教育委員会に働きかけて実施した。古文書入門講座を地域資料を用いて行った後、ちょうど夏休みにあわせて開催中であった企画展示「授業にでてくる ふくいの史料」¹²⁾の解説を行った。この講座の目的は、企画展で展示中の「朝倉孝景条々」や朝倉義景・柴田勝家の花押が据えられた古文書、太閤検地帳などを教材として取り上げるなどして、教員に古文書読解の基礎的なスキルの習得とともに、地域の身近な古文書への興味・関心を高め、地域資料を活用した授業を行ってもらうための契機を提供することにあつた。

この講座のアンケートの結果を見ると、全体の約7割にあたる21名が「大変有意義だった」と答え、あとの10名も「ある程度意義があつた」と答えている。特に、多数の参加者が「本当に有意義だった。文書館に初めて足を踏み入れたことも良かった。」と答えており、今後とも、こうした研修の機会等を通して、いまだ認知度が高いとはいえない当館の教職員への周知を図り、文書館の学校教育利用促進につなげていく必要がある。

③文書館新聞と郷土新聞

平成17年に若年層や図書館来館者へ効果的なPRを行い、文書館の認知度アップと親しみやすい施設づくりを目指すため、中学生でも使いやすい収蔵資料や資料の検索方法などを紹介した「文書館新聞」を作成し、夏休み前に県内全中学校に配布した。これは、県民の立場に立った行政サービスの向上および職員の意識改革を推進することを目的とする活動（BPR活動）¹³⁾の一環でもあつた。

県内で社会科を担当している教職員で構成されている中学校教育研究会社会科部会では、夏休み中の生徒への課題として県中学生郷土新聞コンクールを毎年開催しており、「文書館新聞」を読んだ中学生が文書館へ郷土新聞の題材のヒントや支援を求め来館するようになった。来館する中学生の数は、毎年発行する文書館新聞や当館ホームページでの紹介、研修のため来館した中学校の教職員への情宣活動などにより、年々増加していった（表）。

平成19年には、文書館研究紀要¹⁴⁾を参考に江戸時代と現代の住宅地図をコンピューター上で合成



写真2 郷土新聞作りの支援の様子

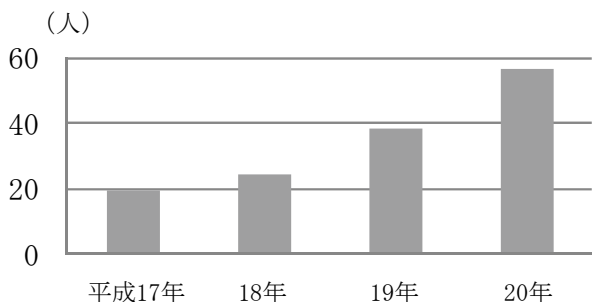


表 郷土新聞作りの来館者数

し、「なぜお寺が集中する場所があるのか」「なぜ内陸でも船や海を連想させる地名があるのか」などの疑問を追及した郷土新聞「ばっく・とう・ざ・ふくい新聞」を福井市明道中学校の生徒が作成し、県中学生郷土新聞コンクールで優秀賞の県地理学会賞を受賞した。また、県内32校3,346点から選ばれた入賞作品の中から8点を選び、文書館前のエントランスホールで作品展示を行った。

平成20年には、集中的に郷土新聞作りの支援を行うため、8月の第1週を文書館こどもウィークとし、文書館新聞で県内中学校に広報した。この期間には、郷土新聞だけではなく、自由研究などのアドバイスを求める小・中学生が来館した。しかし、実際には7月下旬から8月下旬まで万遍なく来館し、こどもウィークの期間延長や時期の見直しなどの課題が残った。

a 郷土新聞作りの支援の進め方

郷土新聞作りの目的は、中学校学習指導要領の歴史的分野の「1目標（4）」で、「身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味や関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。」ことにあるといえる。その目的を達成するために文書館の職員がどのような支援ができるかが問われるところである。来館者に対しては、郷土新聞づくりのための計画書を配布し、(1)テーマの設定(2)テーマ設定の理由(3)テーマに沿ってどのような資料を集めるか(4)資料集めの方法(5)取材の進め方(6)コラムや感想(7)全体のレイアウトといった順で支援を行っていった。特に資料集めでは、文書館は県内の歴史に関する文書や福井県史などを公開しているのので、来館者はホームページか



写真3 県内の中学校に配布した文書館新聞



写真4 郷土新聞コンクール優秀賞受賞作品

ら資料や画像を検索したり、複製本をコピーして郷土新聞作りを進めていった。この郷土新聞作りでは、来館者が主体的に学習することが大切であるので、質問に対し安易に答えを出さないなどの注意をはらいながら支援を進めていった。

b 郷土新聞作りの感想

- ・今住んでいる地域が、昔どうなっていたかがわかる資料を探して文書館に来館しました。文書館で見つけた江戸時代の住宅地図と現在の福井市の住宅地図を比較して新たな発見がありました。あらためて、自分の住んでいる地域を見直すことができ、歴史を学ぶ重要性がわかりました。将来は、別の地域についても研究していきたいと思います。
- ・学校からもらった「文書館新聞」を読んで文書館に来ました。いろいろな資料が見つかり、文書館に来た甲斐があったと思いました。
- ・僕は初めてこの文書館に入りました。最初入ってみると「どんな所かな？」と思いました。そして、文書館で新聞の課題を見つけたり、作ったりしました。
- ・新聞を作ることができ、社会科嫌いも少しは好きになったと思います。
- ・僕は社会科が苦手だったけれども、社会科が苦手な僕にも郷土新聞を作ることが出来ました。

④中学校との連携企画「一枚の写真から昭和時代を探ってみよう」

平成20年3月の収蔵資料展示として、昭和時代の写真展「ちょっとむかしの福井県」を実施した。この展示に関連した企画として、中学校との連携企画「一枚の写真から昭和時代を探ってみよう」を実施した。これは文書館へのフレンドリーバス（無料バス）の沿線にある福井市成和中の生徒が昭和について調べたことを当館閲覧室で展示発表するものである。この展示を通して、生徒たちが昭和の時代について学習すると同時に、生徒や保護者などに文書館の活動をアピールし、文書館への利用促進を図ることを目的としている。

a 概要

- ・ 展示期間 平成20年2月29日（金）から
3月26日（水）まで
- ・ 展示場所 福井県文書館閲覧室にパネル展示
- ・ 展示対象 社会科選択クラス生徒の保護者または祖父母の所持する昭和時代の写真
- ・ 内 容 生徒が昭和時代の文化、風俗、人物、建物、時代背景などをあらわす写真を1枚選び、それに関するエピソードなどの聞き取り調査を行う。さらに調査してわかったことや、その時代背景などをまとめる。展示する写真の時代は、収蔵

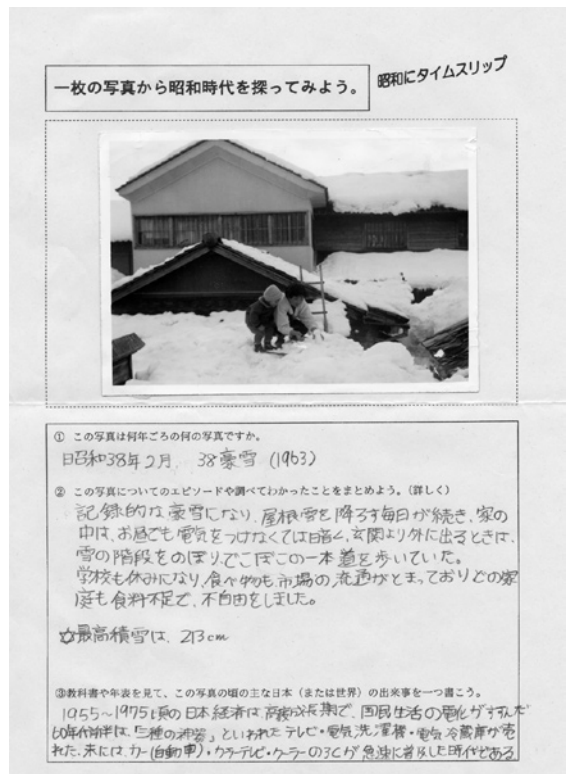


写真5 生徒の作成したレポート

資料展示を予定している昭和30年代から50年代が望ましいが写真資料として貴重な昭和元年から昭和20年代のものもあれば、あわせて展示する。また、パネル展示する写真に関連した、当館所蔵の写真や公文書があれば、展示ケースを使って展示する。

b 展示上の留意点

- (1) 写真などの紛失を防ぐため、展示する物はすべてスキャニングしたものを展示する。
- (2) 個人情報保護のため、調査用紙の表に氏名などは書かせない。ただし、返却のため写真の裏に氏名を書かせる。
- (3) 調査は社会科選択クラス生徒の生徒が行う。ただし、宿題とはせず、希望者による自由研究とする。
- (4) 写真の提出者が多くなった場合は、月を前半後半に分けて展示する。
- (5) 展示終了後、速やかに返却する。

c 展示までの過程

- 12月上旬 成和中学校社会科教諭と打ち合わせ。成和中学校長に主旨説明。
- 12月中旬 成和中学校校長、生徒、保護者宛てに依頼文を発送。
社会科教諭より社会科選択クラスの生徒に対して、今回の企画について説明。
- 冬休み期間中 生徒による調査
- 1月上旬 生徒の調査用紙の回収。(社会科選択生徒50名中19名がレポート提出)
- 1月下旬 展示準備開始。

d 来館者アンケートより

- ・成和中学校の生徒さんの写真とかエピソードは大変懐かしく、調べた時の家族や親類の人との係わりがあり、生徒たちも昔を知ることで色々なことを学んだと思うし、私も38豪雪の頃、高校入試だった事など思い出しうれしくなりました。今日は文書館に来て良かったです。
- ・先日、孫（成和中学校2年）から昔の写真を出してほしいと言われ、多くの中から出した一枚が、文書館に展示されていて、足を運んできた甲斐がありました。
- ・文書館に初めて来ました。素晴らしい展示がたくさんあり、再度来館したいです。成和中学校の展示も感動があり、よくできていた。
- ・成和中学の展示があり、子供たちに伝えることの大切さが伝わりました。

今回の中学校の連携企画は、生徒や保護者などに文書館の活動をアピールし、文書館への利用促進を図ることを目的として実施された。実際には生徒たちがレポートを作成する段階で、祖父母や父母と昭和の懐かしい写真を見ながら会話がはずみ、家庭が温かい雰囲気になったと来館した保護者から話を伺った。また、祖父母と中学生の孫が展示された写真と一緒に見に来館するなど、目的以上の成果があったのではないと思われる。今後は、この実践を福井市以外の県内の中学校といかに連携して行っていくかが課題である。

(2) 総合的学習の時間と文書館－インターンシップ（職場体験）受け入れ－

高等学校学習指導要領をみると、「高等学校学習指導要領 第1章総則 第4款6 総合的な学

習の時間の学習活動を行うに当たっては、次の事項に配慮するものとする。」で、「(2) 自然体験やボランティア活動、就業体験などの社会体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れること。」「(4) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。」とある。これを受けて、平成16年度から依頼のあった中学、高校等からインターンシップ（職場体験）を毎年5名から12名受け入れている。閲覧体験後、文書箱（資料を保存するための箱）の組み立てや書庫清掃、目録カード作成などに取り組み、文書館の仕事を体験してもらっている。生徒の感想をみると、文書館の仕事を通して、歴史資料の収集・保存がいかに重要であるかを認識させることができることがわかる。

インターンシップ（職場体験）の感想

- ・文書館でどのような仕事をしているか学びました。歴史や今後のために貴重な資料を保存し、それでいて皆に利用できるようにする貴重な役割を果たしていました。大変貴重な仕事を体験できたと思います。
- ・福井県報の目録カード作りでは、大変ながらも仕事としてすごいと思いました。実際にした膨大で大変な作業があるからこそデジタル化ができて利用できるようになるのだと痛感しました。
- ・文書館にあるものは、歴史的価値があって、とびらも厳重でぶ厚かった。体験した仕事は書物などをいためないための中性紙のBOXをつくったり、福井県報目録も作成した。すごく大変でむずしかったけど、楽しかった。
- ・職場体験ではとても貴重な体験をさせていただきました。仕事というのはイメージでしかなかったので、今回職場に実際に行って仕事をしてつかれました。しかし、2日間文書館の仕事をやり終えたとき、とても気持ちがよかったです。うれしかったです。仕事をやり終えたときの気持ちのよさやうれしさが仕事のやりがいなのかなあとと思いました。文書館の人たちのおかげで充実した職場体験をすごすことができました。
- ・文書館の職業について、その仕事を体験したり職場の人たちのお話の中で、仕事の内容や仕事をする上での大切なことなど多くを学びました。特に心に残っているのは、目録取りです。古くて厚い文書の目録取りはとてもつかれました。長かったけれどいい経験ができました。静かに集中して取り組むのは、すごい集中力があるんだということがわかりました。この経験を自分自身の進路選択に生かしていきたいと思います。
- ・文書館の仕事の一部を体験して、働くことは大変なことだけど、その壁を越えることができれば、とても楽しく自分の職業に誇りをもてることがわかりました。文書館の仕事が体験できて本当に良かったです。
- ・文書館ではいろいろなことを学びました。文書館についてや文書館の仕事はもちろん、その中で大きな

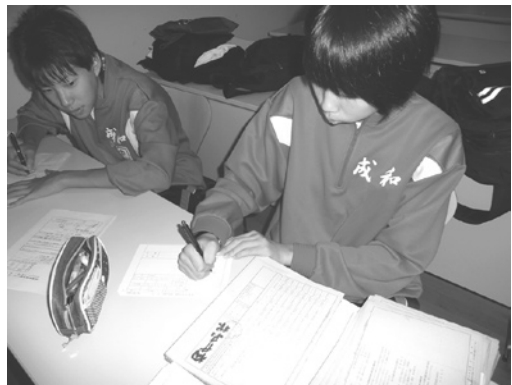


写真 6 職場体験の様子

ことを一つ学びました。公共施設で働くことは地域の人とつながるということです。そして、仕事にはつながりが必要だと思いました。今後に職場体験で、学んできたことを生かしたいです。

おわりに—まとめにかえて—

以上、文書館と学校教育との連携について、当館の取り組みを中心に、特に地域の歴史的資料を活用した地域史学習において、文書館の果たすべき役割は大きいことを述べてきた。

具体的には、当館では、文書館職員が直接学校へ出向いて出張授業をしたり、館所蔵の古文書などを使って、主に地域資料を生かした授業実践の素材提供を目的とした、小・中・高等学校の社会科教職員対象歴史資料活用講座等を実施してきた。

出張授業は、1時間のみ単発の授業とはいえ、知的好奇心、できれば知的探究心を喚起することをねらいとした。生徒の感想をみると、特に地域に残った実物資料を用いた授業は、多くの生徒にとって歴史が身近なものになり、興味・関心を持って歴史学習に取り組めるようになるために有効であることがわかる。

また、社会科教職員対象歴史資料活用講座は、教職員に古文書読解の基礎的なスキルの習得とともに、地域の身近な古文書への興味・関心を高め、地域資料を活用した授業を行ってもらうための契機を提供することが目的であったが、アンケートの結果を見ると、参加者全員が「大変有意義だった」、「ある程度意義があった」と答えている。特に、多数の参加者が「本当に有意義だった。文書館は初めて足を踏み入れたが良かった。」と答えており、今後、こうした研修の機会等を通して、いまだ認知度が高いとはいえない当館の教職員への周知を図り、文書館の学校教育利用促進につなげていくことが可能であろう。

また、高等学校学習指導要領に「総合的な学習の時間」で、「就業体験などの社会体験など体験的な学習を積極的に取り入れること。」「公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫すること。」とあり、当館でも依頼のあった中学、高校等から毎年インターンシップ（職場体験）を受け入れてきた。文書館の仕事を体験した生徒の感想をみると、文書館の仕事を通して、歴史資料の収集・保存がいかに重要であるかを認識させることができることがわかる。

しかし、このような取り組みが日常的に行われることは、昨今の学校教育現場の多忙化の中ではなかなか難しいのが現状である。このような取り組みを単発で終わらせないためにも、常日頃から学校現場の教職員との連携が不可欠である。そして、教職員の地域資料への関心を高め、学校現場のニーズにこたえていくために、あらゆる機会を捉えて文書館収蔵資料の紹介をしたり、地域史学習の授業実践研究会を立ち上げたりするなどネットワークづくりに取り組むことも考えていく必要がある。

文書館と学校教育との連携に関する当館の取り組みはまだ始まったばかりである。他の都道府県公文書館等の先進例を参考にして、さらなる取り組みを行っていく必要がある。

注

- 1) 三田博「埼玉県立文書館における学校連携事業の在り方－小・中学校との連携を中心に－」『文書館紀要』第20号、埼玉県立文書館、平成19年
- 2) 水石理也「歴史学習における文書館収蔵資料の活用について」『双文』第22号、4頁、群馬県立文書館、平成17年
- 3) なお、刊行後、一般県民から地域の学習に使いたい、などといった要望が多数寄せられたため、一部内容を変更の上、『普及版 授業で使える ぐんまの資料』として平成16年度に刊行し、有償頒布している。
- 4) 『新潟県立文書館研究紀要』創刊号～第6号、第8号～第9号
- 5) 直井康幸「授業支援事業実践報告」『栃木県立文書館研究紀要』第10号、平成18年
- 6) 前掲2)、2頁～3頁、群馬県立文書館、平成17年
- 7) 西沢睦郎「[史料と教育シリーズ]② 地域史料で学ぶ天明期の社会～大飢饉と西頸城～」『新潟県立文書館研究紀要』第2号、131頁、平成7年
- 8) 前掲4)に同じ。
- 9) 群馬県立文書館では、学校で教材として活用できる古文書、行政文書等を選定し、『授業で使える ぐんまの資料』として平成15年度に上・下巻を編集・刊行し、県内の全小・中・高校に配付している。
『授業で使える ぐんまの資料』（平成16年3月刊行、県内の小・中・高等学校等に配布）
『普及版 授業で使える ぐんまの資料』（平成16年12月刊行、広く県民に郷土資料として配布）
- 10) 坪川敏幸「福井県関係の古文書が語る日本近世史」『福井県高社研紀要』第40号、74頁、平成19年。
「高社研通信」No.17、2006年、にも紹介された。
- 11) 福井県文書館 平成20年3月収蔵資料展示「ちょっと昔の福井県写真展－福井市編－」
- 12) 平成20年度福井県文書館企画展示、平成20年7月～9月開催。
- 13) 福井県では平成16年度よりBPR運動（Business Process Reengineering）を行っている。
- 14) 吉田健「福井藩家中絵図（山内秋郎家文書）を照合する」『福井県文書館研究紀要』第4号、57頁